

薬機発第1121003号
平成26年11月21日

各都道府県薬務主管（部）課長 殿

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
理事長 近藤 達也



独立行政法人医薬品医療機器総合機構が行う審査等の手数料について

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「機構」という。）が行う審査等業務の手数料の取扱いについては、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構が行う審査等の手数料について」（平成19年3月30日薬機発第0330001号独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長通知。以下「旧通知」という。）により定めているところですが、今般、「薬事法等の一部を改正する法律」（平成25年法律第84号）、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」（平成25年法律第85号。以下「再生医療等安全性確保法」という。）等が平成26年1月25日から施行されることに伴い、機構においても、独立行政法人医薬品医療機器総合機構審査等業務関係業務方法書実施細則（平成16年細則第4号。以下「業務方法書実施細則」という。）の改正を行うとともに、機構が行う審査等の手数料の取扱いについて、平成26年1月11月21日薬機発第1121002号通知において下記のとおり新たに定め、平成26年1月25日から実施することとし、当該通知を別記の関係団体宛に送付いたしましたので、貴管内関係業者へ周知方よろしくお願いします。

なお、当該通知の実施に伴い、旧通知は廃止します。

記

1. 手数料について

機構の審査等が必要な承認申請等を行う場合には、当該承認申請等を行う前にあらかじめ、機構の指定する金融機関の普通預金口座に以下の手数料を振り込み、機構宛の審査等申請書の裏面に「振込金受取書」のコピーを貼付してください。

（1）医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号。以下「医薬品医療機器等法」という。）に基づく医薬品、医薬部外品又は化粧品の審査等に係る手数料

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料令（平成17年政令第91号。以下「医薬品医療機器等法関係手数料令」という。）に定められた



額

- (2) 医薬品医療機器等法に基づく医療機器又は体外診断用医薬品の審査等に係る手数料
医薬品医療機器等法関係手数料令に定める額
- (3) 医薬品医療機器等法に基づく再生医療等製品の審査等に係る手数料
医薬品医療機器等法関係手数料令に定める額
- (4) 再生医療等安全性確保法に基づく機構による調査手数料
再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令（平成26年政令第278号）に定める額
- (5) その他の手数料
業務方法書実施細則別表に定める額

2. 手数料の振込について

- (1) 手数料は、審査等申請書に記載した品目に応じた手数料の合計金額に対応する金額を振り込んでください。
- (2) 実地調査で上記1.の手数料に加算される外国旅費の金額については、当該実地調査終了後に、機構が独立行政法人医薬品医療機器総合機構旅費規程（平成16年規程第20号）に基づき算定する額を指定の口座へ振り込んでください。
- (3) 銀行等の窓口で手数料を振り込む場合は、機構の指定する振込依頼書又は銀行等備え付けの振込依頼書を使用してください。なお、機構の指定する振込依頼書は、都道府県の承認申請窓口及び機構（関西支部を含む。）の受付で配付しています。
- (4) 機構の指定する振込依頼書は、医薬品・医薬部外品・化粧品審査等手数料専用振込依頼書（青色の用紙）、医療機器審査等手数料専用振込依頼書（茶色の用紙）及び再生医療等安全性確保法に基づく調査手数料専用振込依頼書（緑色の用紙）の3種類になります。
 - ① 医薬品（体外診断用医薬品を除く。）、医薬部外品若しくは化粧品に係る承認審査、書面適合性調査、GCP調査、GMP調査、再審査、再審査書面適合性調査、GPSP調査、GLP調査、構造設備調査、海外施設認定等調査、証明確認調査又は対面助言等の申請又は申込みを行う場合には、医薬品・医薬部外品・化粧品審査等手数料専用振込依頼書を使用してください。
 - ② 医療機器、体外診断用医薬品若しくは再生医療等製品の承認審査、書面適合性調査、GCP調査、QMS調査、GCTP調査、使用成績評価、使用成績評価書面適合性調査、再審査、再審査書面適合性調査、GPSP調査、GLP調査、構造設備調査、海外施設認定等調査、証明確認調査、基準適合証交付若しくは対面助言等の申請又は申込みを行う場合には、医療機器審査等手数料専用振込依頼書を使用してください。
 - ③ 再生医療等安全性確保法に基づく機構による調査の申請を行う場合には、再生医療等安全性確保法に基づく調査手数料専用振込依頼書を使用してください。

(5) 機構の指定口座は、以下のとおり医薬品（体外診断用医薬品を除く。）、医薬部外品及び化粧品専用の指定口座と医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品専用の指定口座及び再生医療等安全性確保法に基づく調査手数料専用の指定口座を別々に指定しています。

医薬品、医薬部外品及び化粧品専用の指定口座一覧表

銀行名	支店名	預金種別	口座番号
みずほ銀行	新橋支店	普通	1737826
三井住友銀行	東京公務部	普通	152478
三菱東京UFJ銀行	東京公務部	普通	1004552
りそな銀行	東京営業部	普通	1474953

※ 埼玉りそな銀行の本支店から、りそな銀行の指定口座への振込みも同一銀行の扱いとなります。

医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品専用の指定口座一覧表

銀行名	支店名	預金種別	口座番号
みずほ銀行	新橋支店	普通	8393075
三井住友銀行	東京公務部	普通	152489
三菱東京UFJ銀行	東京公務部	普通	1179123
りそな銀行	東京営業部	普通	3676472

※ 埼玉りそな銀行の本支店から、りそな銀行の指定口座への振込みも同一銀行の扱いとなります。

再生医療等安全性確保法に基づく調査手数料専用の指定口座

銀行名	支店名	預金種別	口座番号
みずほ銀行	新橋支店	普通	2830599

(6) 銀行等備え付けの振込依頼書を使用して振り込む場合又は自動振込機により振り込む場合は、受取人の名称を「独立行政法人医薬品医療機器総合機構」としてください。送金方法は「電信」と「文書」扱いの2種類ありますが、いずれの方法でも結構です。

(7) 機構の指定する振込依頼書を使用し、上記2. (5)に定める指定銀行本支店から同一銀行の指定口座に振り込む場合に限り、振込手数料は無料となります（例えば、みずほ銀行新宿支店からみずほ銀行新橋支店の機構指定の口座へ振り込む場合）。

3. 業者コードの記入について

(1) 機構の指定する振込依頼書の場合は「業者コード」欄に「業者コード(9桁)」を必ず

記載してください。

- (2) 銀行等備え付けの振込依頼書を使用して振り込む場合又は自動振込機により振り込む場合は、「ご依頼人」欄の最初に「業者コード(9桁)」を記載又は入力し、次に1文字分を空欄とした後、「依頼人の氏名」を記載又は入力してください。
- (3) 業者コードを持たない申請者(新規申請業者又は安全性試験実施者)は、「業者コード」欄に「999999999」と記載してください。
なお、治験の相談申込者であって、自ら治験を実施する者は、「業者コード」欄に「999999888」と記載してください。

4. 還付の取扱いについて

- (1) 手数料(上記1.(5)に定める医薬品治験相談手数料、医療機器治験相談手数料、体外診断用医薬品治験相談手数料、再生医療等製品治験相談手数料及び薬事戦略相談手数料を除く。)については、申請者等が別表の左欄に掲げる手数料の区分に応じ、同表の右欄に掲げる日以降に承認申請等の取下げを行った場合は、手数料の還付を行いません。
- (2) 医薬品治験相談手数料、医療機器治験相談手数料、体外診断用医薬品治験相談手数料、再生医療等製品治験相談手数料及び薬事戦略相談手数料については、申込者が対面助言申込日以後に取下げを行った場合には、手数料の半額還付を行います。
- (3) 区分間違い等により、振り込んだ手数料と本来の手数料額に差額が生じた場合は、その差額相当分の還付を行います。

5. その他

手数料に関する振込依頼書の記載、振込等について、疑義が生じた場合は下記に照会してください。

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

○審査業務部 業務第一課(医薬品(体外診断用医薬品を除く)・医薬部外品及び化粧品関係)

電話: 03-3506-9437(ダイヤルイン)

○審査業務部 業務第二課(医療機器・体外診断薬用医薬品及び再生医療等製品関係)

電話: 03-3506-9509(ダイヤルイン)

別表

還付の取扱いについて

手数料区分	業務開始日
新医薬品審査手数料 医薬品再審査手数料 後発医薬品（要指導・一般用医薬品、医薬部外品、化粧品を含む）審査手数料 医療機器審査手数料 医療機器使用成績評価手数料 体外診断用医薬品審査手数料 体外診断用医薬品使用成績評価手数料 再生医療等製品審査手数料 再生医療等製品再審査手数料 医薬品GMP適合性調査手数料 医療機器QMS適合性調査手数料 再生医療等製品GCTP適合性調査手数料 医薬品構造設備調査手数料 医療機器構造設備調査手数料 医薬品海外製造施設認定調査手数料 医療機器海外製造施設認定調査手数料 再生医療等製品構造設備調査手数料 再生医療等製品海外製造施設認定調査手数料 細胞培養加工施設構造設備調査手数料 細胞培養化工施設海外製造施設認定調査手数料 医薬品等証明確認調査手数料	申請受理日
新医薬品適合性調査手数料 医療機器適合性調査手数料 医薬品再審査適合性調査手数料 医療機器使用成績評価適合性調査手数料 体外診断用医薬品使用成績評価適合性調査手数料 再生医療等製品適合性調査手数料 再生医療等製品再審査適合性調査手数料	資料詳細目録提出指示日
後発医薬品適合性調査手数料（品質再評価に伴う承認事項一部変更承認申請の適合性調査に係るものを除く。）	調査資料提出指示日

後発医薬品適合性調査手数料（品質再評価に伴う承認事項一部変更承認申請の適合性調査に係るものに限る。）	調査資料受取日
新医薬品G C P 調査手数料 後発医薬品G C P 調査手数料 医療機器G C P 調査手数料 再生医療等製品G C P 調査手数料 医薬品G P S P 調査手数料 医療機器G P S P 調査手数料 体外診断用医薬品G P S P 調査手数料 再生医療等製品G P S P 調査手数料 G L P 調査手数料	調査実施通知日
医薬品治験相談手数料※ 医薬品簡易相談手数料 医薬品戦略相談手数料※ 医療機器治験相談手数料※ 医療機器簡易相談手数料 医療機器戦略相談手数料※ 体外診断用医薬品治験相談手数料※ 体外診断用医薬品簡易相談手数料 再生医療等製品治験相談手数料※ 再生医療等製品簡易相談手数料 再生医療等製品戦略相談手数料※	対面助言申込日

(※) 対面助言申込日以降取下げを行った場合には、手数料の半額を還付する。ただし、医療機器治験相談手数料又は体外診断用医薬品治験相談手数料のうち、対面助言準備面談手数料を除く。

別記

日本バイオテク協議会会长
日本製薬団体連合会会长
日本製薬工業協会会长
公益社団法人東京医薬品工業協会会长
大阪医薬品協会会长
米国研究製薬工業協会技術委員会委員長
欧洲製薬団体連合会技術小委員会委員長
在日米国商工会議所製薬小委員会委員長
日本漢方生薬製剤協会会长
日本医薬品原薬工業会会长
日本医薬品添加剤協会会长
一般社団法人日本医療機器産業連合会会长
米国医療機器・IVD工業会会长
欧洲ビジネス協議会医療機器委員会委員長
一般社団法人日本臨床検査薬協会会长
欧洲ビジネス協会臨床検査機器・試薬(体外診断)委員会委員長
一般社団法人日本血液製剤協会理事長
一般社団法人日本ワクチン産業協会理事長
公益財団法人先端医療振興財団理事長
日本化粧品工業連合会会长
日本輸入化粧品協会会长
日本石鹼洗剤工業会会长
日本浴用剤工業会会长
一般社団法人日本エアゾール協会会长
日本エアゾールヘアラッカー工業組合理事長
在日米国商工会議所化粧品委員会委員長
欧洲ビジネス協議会化粧品委員会委員長
一般社団法人日本衛生材料工業連合会会长
一般社団法人日本清淨紙綿類工業会会长
日本パーマネントウェーブ液工業組合理事長
日本家庭用殺虫剤工業会会长
日本防疫殺虫剤協会会长
一般社団法人日本QA研究会会长
安全性試験受託機関協議会会长
欧洲ビジネス協会動物用医薬品委員会委員長
在日米国商工会議所医療機器・体外診断委員会委員長
薬事法登録認証機関協議会代表幹事
日本ジェネリック製薬協会会长
一般社団法人再生医療イノベーションフォーラム会長
一般社団法人日本医療機器テクノロジー協会会长

公益社団法人日本医師会会长
公益社団法人日本医師会治験促進センター長
一般社団法人日本病院会会长
公益社団法人全日本病院協会会长
一般社団法人日本医療法人協会会长
公益社団法人日本精神科病院協会会长
公益社団法人日本歯科医師会会长
公益社団法人日本薬剤師会会长
一般社団法人日本病院薬剤師会会长
日本医学会会长
日本歯科医学会会长
公益社団法人日本薬学会会頭
公益社団法人日本獣医学会理事長
日本再生医療学会理事長
日本癌学会理事長
日本臨床腫瘍学会理事長
一般社団法人日本細胞生物学会会长
公益社団法人日本化学会会长
一般社団法人日本生体医工学会会长
一般社団法人日本医療機器学会理事長
公益社団法人日本工学会会长
一般社団法人国立大学协会会长
公立大学协会会长
日本私立大学协会会长

医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)に基づく医薬品、医薬部外品又は化粧品の審査等に係る手数料

注) 手数料額欄の下段は、医薬品医療機器等法関係手数料令の条項を表したものである。

(単位:円)

区分		手数料額		
		審査	適合性	計
医薬品製造業許可に係る調査				
新規業許可	実地		152,300	152,300
			31条1項1号イ	
	書面		114,700	114,700
			31条1項1号ロ	
業許可更新	実地		100,200	100,200
			31条1項2号イ	
	書面		56,900	56,900
			31条1項2号ロ	
区分変更・追加	実地		100,200	100,200
			31条1項3号イ	
	書面		56,900	56,900
			31条1項3号ロ	
医薬品外国製造業者認定に係る調査				
新規業認定	実地		137,100 + 外国旅費	137,100 + 外国旅費
			31条2項1号イ	
	書面		59,700	59,700
			31条2項1号ロ	
業許可更新	実地		66,400 + 外国旅費	66,400 + 外国旅費
			31条2項2号イ	
	書面		40,900	40,900
			31条2項2号ロ	
区分変更・追加	実地		66,400 + 外国旅費	66,400 + 外国旅費
			31条2項3号イ	
	書面		40,900	40,900
			31条2項3号ロ	
医薬品審査(新規承認)				
新医薬品(その1)(オーファン以外)	先の申請品目	23,788,100	6,747,000 + 外国旅費	30,535,100 + 外国旅費
		32条1項1号イ(1)	32条2項1号イ、3項	
	規格違い品目	2,464,000	1,686,600 + 外国旅費	4,150,600 + 外国旅費
		32条1項1号イ(3)	32条2項1号ハ、3項	
新医薬品(その1)(オーファン)	先の申請品目	19,934,100	3,379,900 + 外国旅費	23,314,000 + 外国旅費
		32条1項1号イ(2)	32条2項1号ロ、3項	
	規格違い品目	2,061,500	841,500 + 外国旅費	2,903,000 + 外国旅費
		32条1項1号イ(4)	32条2項1号ニ、3項	
新医薬品(その2)(オーファン以外)	先の申請品目	11,353,100	2,533,600 + 外国旅費	13,886,700 + 外国旅費
		32条1項1号イ(5)	32条2項1号ホ、3項	
	規格違い品目	1,174,300	633,600 + 外国旅費	1,807,900 + 外国旅費
		32条1項1号イ(7)	32条2項1号ト、3項	
新医薬品(その2)(オーファン)	先の申請品目	9,345,700	1,267,700 + 外国旅費	10,613,400 + 外国旅費
		32条1項1号イ(6)	32条2項1号ヘ、3項	
	規格違い品目	1,004,100	319,000 + 外国旅費	1,323,100 + 外国旅費
		32条1項1号イ(8)	32条2項1号チ、3項	
後発医療用医薬品	適合性調査あり	618,200	330,200 + 外国旅費	948,400 + 外国旅費
		32条1項1号イ(9)	32条2項1号リ、3項	
	適合性調査なし	618,200		618,200
		32条1項1号イ(9)		
要指導・一般用医薬品	スイッチ OTC等	1,291,600	330,200 + 外国旅費	1,621,800 + 外国旅費
		32条1項1号イ(10)	32条2項1号リ、3項	
	規格違い品目	1,291,600	330,200 + 外国旅費	1,621,800 + 外国旅費
		32条1項1号イ(10)	32条2項1号リ、3項	
医薬部外品	その他	110,300	330,200 + 外国旅費	440,500 + 外国旅費
		32条1項1号イ(11)	32条2項1号リ、3項	
	新有効成分	2,981,100		2,981,100
		32条1項1号ロ(1)		
新用量等	246,600		246,600	
	32条1項1号ロ(2)			
その他	63,500		63,500	
	32条1項1号ロ(6)			

注) 手数料額欄の下段は、医薬品医療機器等法関係手数料令の条項を表したものである。

(単位:円)

区分			手数料額			
			審査	適合性	計	
医薬品審査(新規承認)						
防除用医薬品等	新有効成分	4,987,900			4,987,900	
		32条1項1号イ(12)、口(3)				
	新用量等	392,200			392,200	
		32条1項1号イ(13)、口(4)				
	その他	95,500			95,500	
		32条1項1号イ(14)、口(5)				
化粧品			63,500		63,500	
販売名変更代替新規申請			35,600		35,600	
32条1項1号ニ						
医薬品審査(承認事項一部変更承認)						
新医薬品(その1) (オーファン以外)	効能・効果等の変更	先の申請品目	10,190,500	2,533,600 + 外国旅費	12,724,100 + 外国旅費	
		32条1項2号イ(1)	32条2項2号イ、3項			
	規格違い品目	1,057,400	633,600 + 外国旅費	1,691,000 + 外国旅費		
		32条1項2号イ(2)	32条2項2号口、3項			
	その他	205,100	124,200 + 外国旅費	329,300 + 外国旅費		
		32条1項2号イ(3)	32条2項2号ハ、3項			
新医薬品(その1) (オーファン)	効能・効果等の変更	先の申請品目	8,434,300	1,267,700 + 外国旅費	9,702,000 + 外国旅費	
		32条1項2号イ(4)	32条2項2号二、3項			
	規格違い品目	875,600	319,000 + 外国旅費	1,194,600 + 外国旅費		
		32条1項2号イ(5)	32条2項2号木、3項			
	その他	132,700	112,900 + 外国旅費	245,600 + 外国旅費		
		32条1項2号イ(6)	32条2項2号ヘ、3項			
新医薬品(その2) (オーファン以外)	効能・効果等の変更	先の申請品目	10,190,500	2,533,600 + 外国旅費	12,724,100 + 外国旅費	
		32条1項2号イ(1)	32条2項2号イ、3項			
	規格違い品目	1,057,400	633,600 + 外国旅費	1,691,000 + 外国旅費		
		32条1項2号イ(2)	32条2項2号口、3項			
	その他	205,100	124,200 + 外国旅費	329,300 + 外国旅費		
		32条1項2号イ(3)	32条2項2号ハ、3項			
新医薬品(その2) (オーファン)	効能・効果等の変更	先の申請品目	8,434,300	1,267,700 + 外国旅費	9,702,000 + 外国旅費	
		32条1項2号イ(4)	32条2項2号二、3項			
	規格違い品目	875,600	319,000 + 外国旅費	1,194,600 + 外国旅費		
		32条1項2号イ(5)	32条2項2号木、3項			
	その他	132,700	112,900 + 外国旅費	245,600 + 外国旅費		
		32条1項2号イ(6)	32条2項2号ヘ、3項			
後発医療用医薬品 (適合性調査あり)	効能・効果等の変更	先の申請品目	10,190,500	2,533,600 + 外国旅費	12,724,100 + 外国旅費	
		32条1項2号イ(1)	32条2項2号イ、3項			
	規格違い品目	1,057,400	633,600 + 外国旅費	1,691,000 + 外国旅費		
		32条1項2号イ(2)	32条2項2号口、3項			
	ガイドライン等に基づくもの		53,400		53,400	
		32条1項2号イ(7)				
	その他	307,700	186,200 + 外国旅費	493,900 + 外国旅費		
		32条1項2号イ(8)	32条2項2号ト、3項			
要指導・一般用医薬品	スイッチOTC等	先の申請品目	10,190,500	186,200 + 外国旅費	10,376,700 + 外国旅費	
		32条1項2号イ(1)	32条2項2号ト、3項			
	規格違い品目	1,057,400	186,200 + 外国旅費	1,243,600 + 外国旅費		
		32条1項2号イ(2)	32条2項2号ト、3項			
	ガイドライン等に基づくもの		35,600	186,200 + 外国旅費	221,800 + 外国旅費	
		32条1項2号イ(10)	32条2項2号ト、3項			
	その他	56,400	186,200 + 外国旅費	242,600 + 外国旅費		
		32条1項2号イ(9)	32条2項2号ト、3項			
医薬部外品・化粧品			35,600		35,600	
32条1項2号口(1)、ハ						
防除用医薬品等			48,400		48,400	
32条1項2号イ(11)、口(2)						

(注) 手数料額欄の下段は、医薬品医療機器等法関係手数料令の条項を表したものである。

(単位:円)

区分			手数料額		
			審査	適合性	計
医薬品 G M P 適合性調査					
承認・変更・輸出用製造	新医薬品	国 内		760,900	760,900
				32条5項1号口(1)	
		外 国		960,200 + 海外旅費	960,200 + 海外旅費
				32条5項1号口(2)、7項	
	生物由来医薬品・放射性医薬品等	国 内		685,100	685,100
				32条5項1号イ(1)	
		外 国		868,600 + 外国旅費	868,600 + 外国旅費
				32条5項1号イ(2)、7項	
	滅菌医薬品・滅菌医薬部外品	国 内		522,600	522,600
				32条5項1号ハ(1)	
		外 国		658,300 + 外国旅費	658,300 + 外国旅費
				32条5項1号ハ(2)、7項	
承認更新・輸出用製造更新	上記以外の医薬品・医薬部外品	国 内		379,500	379,500
				32条5項1号ニ(1)	
		外 国		658,300 + 外国旅費	658,300 + 外国旅費
				32条5項1号ニ(2)、7項	
	包装・表示・保管、外部試験検査等	国 内		65,600	65,600
				32条5項2号イ、6項1号イ	
		外 国		87,200 + 外国旅費	87,200 + 外国旅費
				32条5項2号口、6項1号口、7項	
	生物由来医薬品・放射性医薬品等	基 本		448,500	448,500
				32条5項3号イ(1)	
				570,100 + 外国旅費	570,100 + 外国旅費
				32条5項3号イ(2)、7項	
		品目追加		31,400	31,400
				32条5項3号イ(1)	
				31,400	31,400
				32条5項3号イ(2)	
	滅菌医薬品・滅菌医薬部外品	基 本		390,900	390,900
				32条5項3号口(1)	
				493,800 + 外国旅費	493,800 + 外国旅費
				32条5項3号口(2)、7項	
		品目追加		12,800	12,800
				32条5項3号口(1)	
				12,800	12,800
				32条5項3号口(2)	
	上記以外の医薬品・医薬部外品	基 本		346,100	346,100
				32条5項3号ハ(1)	
				421,100 + 外国旅費	421,100 + 外国旅費
				32条5項3号ハ(2)、7項	
		品目追加		9,900	9,900
				32条5項3号ハ(1)	
				9,900	9,900
				32条5項3号ハ(2)	
		基 本		265,900	265,900
				32条5項3号二(1)、6項2号イ	
				347,800 + 外国旅費	347,800 + 外国旅費
				32条5項3号二(2)、6項2号口、7項	
		品目追加		6,900	6,900
				32条5項3号二(1)、6項2号イ	
				6,900	6,900
				32条5項3号二(2)、6項2号口	
医薬品非臨床基準適合性調査					
G L P	国 内			2,121,400	2,121,400
				32条4項1号イ、10項2号イ(1)	
	外 国			2,347,900 + 外国旅費	2,347,900 + 外国旅費
				32条4項1号口、10項2号イ(2)、11項	

注) 手数料額欄の下段は、医薬品医療機器等法関係手数料令の条項を表したものである。

(単位:円)

区分			手数料額			
			審査	適合性	計	
医薬品臨床基準適合性調査						
新 G C P	先の申請品目	国 内		2,801,000	2,801,000	
			32条4項2号イ(1)、ロ(1)			
		外 国		3,098,000 + 外国旅費	3,098,000 + 外国旅費	
			32条4項2号イ(2)、ロ(2)			
	規格違い品目	国 内		741,400	741,400	
			32条4項2号イ(3)、ロ(3)			
		外 国		773,300 + 外国旅費	773,300 + 外国旅費	
			32条4項2号イ(4)、ロ(4)			
後発医薬品 G C P				663,600	663,600	
国 内			32条4項2号イ(5)、ロ(5)			
外 国			977,400 + 外国旅費	977,400 + 外国旅費		
		32条4項2号イ(6)、ロ(6)				
要指導・一般用医薬品 G C P				663,600	663,600	
国 内			32条4項2号イ(5)、ロ(5)			
外 国			977,400 + 外国旅費	977,400 + 外国旅費		
		32条4項2号イ(6)、ロ(6)				
医 薬 品 再 審 査						
確認・調査	先の申請品目		806,600	2,750,100 + 外国旅費	3,556,700 + 外国旅費	
			32条9項1号	32条10項1号イ、11項		
			271,500	917,600 + 外国旅費	1,189,100 + 外国旅費	
			32条9項2号	32条10項1号ロ、11項		
	規格違い等品目	国 内		2,256,000	2,256,000	
			32条10項2号ロ(1)			
		外 国		2,478,500 + 外国旅費	2,478,500 + 外国旅費	
			32条10項2号ロ(2)、11項			
G P S P	先の申請品目	国 内		774,100	774,100	
			32条10項2号ロ(3)			
		外 国		794,400 + 外国旅費	794,400 + 外国旅費	
	規格違い等品目		32条10項2号ロ(4)、11項			

医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)に基づく医療機器・体外診断用医薬品の審査等に係る手数料

注) 手数料額欄の下段は、医薬品医療機器等法関係手数料令の条項を表したものである。

(単位:円)

区分	手数料額		
	審査	適合性	計
医療機器・体外診断用医薬品審査(新規承認)			
新医療機器(クラスIV)	10,881,700 33条1項1号イ(1)	854,300 + 海外旅費 33条2項1号イ、3項	11,736,000 + 海外旅費
新医療機器(クラスII・III)	7,766,200 33条1項1号イ(3)	854,300 + 海外旅費 33条2項1号イ、3項	8,620,500 + 海外旅費
改良医療機器・臨床あり(クラスIV)	6,213,000 33条1項1号イ(2)	683,500 + 海外旅費 33条2項1号口、3項	6,896,500 + 海外旅費
改良医療機器・臨床あり(クラスII・III)	3,721,200 33条1項1号イ(4)	683,500 + 海外旅費 33条2項1号口、3項	4,404,700 + 海外旅費
改良医療機器・臨床なし・基準なし(クラスIV)	2,355,400 33条1項1号イ(7)	70,500 + 海外旅費 33条2項1号ハ、3項	2,425,900 + 海外旅費
後発医療機器・臨床なし・基準なし(クラスIV)	1,767,700 33条1項1号イ(8)	70,500 + 海外旅費 33条2項1号ハ、3項	1,838,200 + 海外旅費
改良、後発医療機器・臨床なし・基準なし(クラスII・III)	1,409,900 33条1項1号イ(9)	70,500 + 海外旅費 33条2項1号ハ、3項	1,480,400 + 海外旅費
後発医療機器・基準あり(クラスIV)	429,200 33条1項1号イ(5)	70,500 + 海外旅費 33条2項1号ハ、3項	499,700 + 海外旅費
後発医療機器・基準あり(クラスII・III)	344,100 33条1項1号イ(6)	70,500 + 海外旅費 33条2項1号ハ、3項	414,600 + 海外旅費
体外診断用医薬品	新規品目	2,147,500 33条1項1号口(2)	2,147,500
	承認基準外	2,147,500 33条1項1号口(2)	2,147,500
	承認基準不適合 臨床あり	2,147,500 33条1項1号口(2)	2,147,500
		996,900 33条1項1号口(4)	996,900
	承認基準適合 臨床なし	362,000 33条1項1号口(3)	362,000
		60,300 33条1項1号口(1)	60,300
	シリーズ追加	35,600 33条1項1号ハ	35,600
	販売名変更		

注) 手数料額欄の下段は、医薬品医療機器等法関係手数料令の条項を表したものである。

(単位:円)

区分	手数料額		
	審査	適合性	計
医療機器・体外診断用医薬品審査(承認事項一部変更承認)			
新 医 療 機 器 (ク ラ ス IV)	5,446,600 33条1項2号イ(1)	854,300 + 外国旅費 33条2項2号イ、3項	6,300,900 + 外国旅費
新 医 療 機 器 (ク ラ ス II ・ III)	3,887,300 33条1項2号イ(3)	854,300 + 外国旅費 33条2項2号イ、3項	4,741,600 + 外国旅費
改 良 医 療 機 器 ・ 臨 床 あ り (ク ラ ス IV)	3,109,900 33条1項2号イ(2)	683,500 + 外国旅費 33条2項2号口、3項	3,793,400 + 外国旅費
改 良 医 療 機 器 ・ 臨 床 あ り (ク ラ ス II ・ III)	1,872,400 33条1項2号イ(4)	683,500 + 外国旅費 33条2項2号口、3項	2,555,900 + 外国旅費
改 良 医 療 機 器 ・ 臨 床 な し ・ 基 準 な し (ク ラ ス IV)	1,181,200 33条1項2号イ(7)	38,200 + 外国旅費 33条2項2号ハ、3項	1,219,400 + 外国旅費
後 発 医 療 機 器 ・ 臨 床 な し ・ 基 準 な し (ク ラ ス IV)	884,200 33条1項2号イ(8)	38,200 + 外国旅費 33条2項2号ハ、3項	922,400 + 外国旅費
改 良、後 発 医 療 機 器 ・ 臨 床 な し ・ 基 準 な し (ク ラ ス II ・ III)	709,500 33条1項2号イ(9)	38,200 + 外国旅費 33条2項2号ハ、3項	747,700 + 外国旅費
後 発 医 療 機 器 ・ 基 準 あ り (ク ラ ス IV)	217,600 33条1項2号イ(5)	38,200 + 外国旅費 33条2項2号ハ、3項	255,800 + 外国旅費
後 発 医 療 機 器 ・ 基 準 あ り (ク ラ ス II ・ III)	173,600 33条1項2号イ(6)	38,200 + 外国旅費 33条2項2号ハ、3項	211,800 + 外国旅費
そ の 他 (医 療 機 器)	143,500 33条1項2号イ(10)	38,200 + 外国旅費 33条2項2号ハ、3項	181,700 + 外国旅費
体 外 診 断 用 医 薬 品	承認基準外	998,300 33条1項2号口(2)	998,300
		503,600 33条1項2号口(3)	503,600
	承認基準不適合	998,300 33条1項2号口(2)	998,300
		503,600 33条1項2号口(3)	503,600
	承認基準適合	206,200 33条1項2号口(4)	206,200
		31,900 33条1項2号口(1)	31,900
	シリーズ追加		
	そ の 他 (体 外 診 断 用 医 薬 品)		143,500
	33条1項2号口(5)		
			143,500
医療機器・体外診断用医薬品QMS適合性調査			
製造販売業者手数料	基 準 適 合 証 発 行 手 数 料	50,400 33条5項1号イ、2号イ、3号イ	50,400
		386,600 33条5項1号イ(2)	386,600
		374,500 33条5項1号イ(3)	374,500
		398,500 33条5項1号イ(1)	398,500
		374,500 33条5項1号イ(4)	374,500
	新 規	272,900 33条5項1号イ(5)	272,900
		134,000 33条5項2号イ(2)	134,000
		145,600 33条5項2号イ(1)	145,600
		127,800 33条5項2号イ(3)	127,800
	変	93,200 33条5項2号イ(4)	93,200
		167,600 33条5項3号イ(2)	167,600
		176,900 33条5項3号イ(1)	176,900
		149,200 33条5項3号イ(3)	149,200
	更 新	129,700 33条5項3号イ(4)	129,700

注) 手数料額欄の下段は、医薬品医療機器等法関係手数料令の条項を表したものである。

(単位:円)

区分		手数料額		
		審査	適合性	計
医療機器・体外診断用医薬品QMS適合性調査				
新規	設 計		86,100	86,100
		33条5項1号口(1)、9項1号イ		
	滅 菌		91,200	91,200
		33条5項1号口(3)、9項1号ハ		
	組 立 等		104,100	104,100
変更	そ の 他		90,500	90,500
		33条5項1号口(4)、9項1号ニ		
	登 錄 外		87,500	87,500
		33条5項1号口(5)、9項1号木、10項1号		
	設 計		64,400	64,400
更新		33条5項2号口(1)		
	滅 菌		75,900	75,900
		33条5項2号口(3)		
	組 立 等		87,700	87,700
		33条5項2号口(2)		
新規	そ の 他		75,800	75,800
		33条5項2号口(4)		
	登 錄 外		75,900	75,900
		33条5項2号口(3)		
	設 計		68,800	68,800
オプション		33条5項3号口(1)、9項2号イ		
	滅 菌		80,100	80,100
		33条5項3号口(3)、9項2号ハ		
	組 立 等		97,400	97,400
		33条5項3号口(2)、9項2号口		
実地調査実費 (1日あたり)	そ の 他		79,600	79,600
		33条5項3号口(4)、9項2号ニ		
	登 錄 外		76,100	76,100
		33条5項3号口(5)、9項2号木、10項2号		
	マ イ ク 口		47,500	47,500
オプション		33条6項1号		
	ナ ノ 材 料		47,500	47,500
		33条6項2号		
オプション	そ の 他		47,500	47,500
		33条6項3号		
実地調査実費 (1日あたり)	国 内		212,400	212,400
		33条7項1号、11項		
	外 国		179,500 + 外国旅費	179,500 + 外国旅費
		33条7項2号イ、口		
基準適合証の再交付・書換え交付			11,000	11,000
		33条15項		
医療機器非臨床基準適合性調査				
G L P	国 内		2,121,400	2,121,400
		33条4項1号イ、13項2号イ(1)		
G C P	外 国		2,347,900 + 外国旅費	2,347,900 + 外国旅費
		33条4項1号口、13項2号イ(2)、14項		
医療機器臨床基準適合性調査				
G C P	国 内		653,400	653,400
		33条4項2号イ		
G P S P	外 国		944,700 + 外国旅費	944,700 + 外国旅費
		33条4項2号口		
医療機器・体外診断用医薬品使用成績評価				
対象医療機器・体外診断用医薬品		502,600	642,400 + 外国旅費	1,145,000 + 外国旅費
		33条12項1号イ、2号	33条13項1号、14項	
対象医療機器の複数販売名子品目		35,600		35,600
		33条12項1号口		
G P S P	国 内		628,200	628,200
		33条13項2号口(1)		
G P S P	外 国		976,100 + 外国旅費	976,100 + 外国旅費
		33条13項2号口(2)、14項		

医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)に基づく再生医療等製品の審査等に係る手数料

(注) 手数料額欄の下段は、医薬品医療機器等法関係手数料令の条項を表したものである。

(単位:円)

区分		手数料額			
		審査	適合性	計	
再生医療等製品製造業許可に係る調査					
新規業許可	実地		152,300	152,300	
			34条1項1号イ		
	書面		114,700	114,700	
			34条1項1号ロ		
業許可更新	実地		100,200	100,200	
			34条1項2号イ		
	書面		56,900	56,900	
			34条1項2号ロ		
区分変更・追加	実地		100,200	100,200	
			34条1項3号イ		
	書面		56,900	56,900	
			34条1項3号ロ		
再生医療等製品外国製造業者認定に係る調査					
新規業認定	実地		137,100 + 外国旅費	137,100 + 外国旅費	
			34条2項1号イ		
	書面		59,700	59,700	
			34条2項1号ロ		
業許可更新	実地		66,400 + 外国旅費	66,400 + 外国旅費	
			34条2項2号イ		
	書面		40,900	40,900	
			34条2項2号ロ		
区分変更・追加	実地		66,400 + 外国旅費	66,400 + 外国旅費	
			34条2項3号イ		
	書面		40,900	40,900	
			34条2項3号ロ		
再生医療等製品審査(新規承認)					
新再生医療等製品		10,881,700	854,300 + 外国旅費	11,736,000 + 外国旅費	
		35条1項1号イ	35条2項1号、3項		
	条件及び期限を付した承認後に改めて承認申請する場合の再生医療等製品		5,446,600	854,300 + 外国旅費	6,300,900 + 外国旅費
			35条1項1号ロ	35条2項1号、3項	
販売名変更申請		35,600		35,600	
		35条1項1号ハ			
再生医療等製品審査(承認事項一部変更承認)					
再生医療等製品(効能、効果等の変更)		5,446,600	854,300 + 外国旅費	6,300,900 + 外国旅費	
		35条1項2号イ	35条2項2号イ、3項		
再生医療等製品(その他の変更)		1,181,300	38,200 + 外国旅費	1,219,500 + 外国旅費	
		35条1項2号ロ	35条2項2号ロ、3項		

注) 手数料額欄の下段は、医薬品医療機器等法関係手数料令の条項を表したものである。

(単位:円)

区分			手数料額			
			審査	適合性	計	
再生 医 療 等 製 品 G C T P 適 合 性 調 査						
承認時・一変時	包装、表示、保管のみを行う製造所以外	国 内		760,900	760,900	
				35条5項1号イ		
		外 国		960,200 + 外国旅費	960,200 + 外国旅費	
				35条5項1号口、7項		
		国 内		65,600	65,600	
				35条5項2号イ		
		外 国		87,200 + 外国旅費	87,200 + 外国旅費	
				35条5項2号口、7項		
	試験検査施設	国 内		65,600	65,600	
				35条6項1号イ		
		外 国		87,200 + 外国旅費	87,200 + 外国旅費	
				35条6項1号口、7項		
更新時	包装、表示、保管のみを行う製造所以外	基 本	国 内	448,500	448,500	
				35条5項3号イ(1)		
		外 国		570,100 + 外国旅費	570,100 + 外国旅費	
				35条5項3号イ(2)、7項		
		品 目 追 加	国 内	31,400	31,400	
				35条5項3号イ(1)		
		外 国		31,400	31,400	
				35条5項3号イ(2)		
		基 本	国 内	265,900	265,900	
				35条5項3号口(1)		
	包装、表示、保管		外 国	347,800 + 外国旅費	347,800 + 外国旅費	
				35条5項3号口(2)、7項		
	品 目 追 加	国 内	6,900	6,900		
			35条5項3号口(1)			
	外 国		6,900	6,900		
			35条5項3号口(2)			
	基 本	国 内	265,900	265,900		
			35条6項2号イ			
	外 国		347,800 + 外国旅費	347,800 + 外国旅費		
			35条6項2号口、7項			
	試験検査施設	品 目 追 加	国 内	6,900	6,900	
				35条6項2号イ		
		外 国		6,900	6,900	
				35条6項2号口		
		基 本	国 内	265,900	265,900	
				35条6項2号イ		
		外 国		347,800 + 外国旅費	347,800 + 外国旅費	
				35条6項2号口、7項		
	再生 医 療 等 製 品 非 臨 床 基 準 適 合 性 調 査	G L P	国 内			
				2,121,400	2,121,400	
		外 国		35条4項1号イ、10項2号イ(1)		
				2,347,900 + 外国旅費	2,347,900 + 外国旅費	
	再生 医 療 等 製 品 臨 床 基 準 適 合 性 調 査	G C P	国 内			
				653,400	653,400	
		外 国		35条4項2号イ		
				944,700 + 外国旅費	944,700 + 外国旅費	
	再生 医 療 等 製 品 G P S P 調 査	G P S P	国 内			
				628,500	628,500	
		外 国		35条4項3号イ		
				976,100 + 外国旅費	976,100 + 外国旅費	
		外 国		35条4項3号口		
	再生 医 療 等 製 品 再 審 査	再 生 医 療 等 製 品				
				504,400	642,400 + 外国旅費	
		G P S P		35条9項	1,146,800 + 外国旅費	
					35条10項1号、11項	
		国 内			628,500	
					35条10項2号口(1)	
		外 国			976,100 + 外国旅費	
					35条10項2号口(2)、11項	

別表(第4条関係)

手数料等の区分

(単位:円)

		手数料額	納付時期
対面助言			
医薬品	医薬品手続相談	1相談当たり 143,800円	
	医薬品生物学的同等性試験等相談	1相談当たり 571,900円	
	医薬品安全性相談	1相談当たり 1,833,700円	
	医薬品品質相談	1相談当たり 1,520,500円	
	医薬品第Ⅰ相試験開始前相談(オーファン以外)	1相談当たり 4,360,500円	
	医薬品第Ⅰ相試験開始前相談(オーファン)	1相談当たり 3,277,200円	
	医薬品前期第Ⅱ相試験開始前相談(オーファン以外)	1相談当たり 1,669,400円	
	医薬品前期第Ⅱ相試験開始前相談(オーファン)	1相談当たり 1,257,400円	
	医薬品後期第Ⅱ相試験開始前相談(オーファン以外)	1相談当たり 3,114,900円	
	医薬品後期第Ⅱ相試験開始前相談(オーファン)	1相談当たり 2,339,200円	
	医薬品第Ⅱ相試験終了後相談(オーファン以外)	1相談当たり 6,183,300円	
	医薬品第Ⅱ相試験終了後相談(オーファン)	1相談当たり 4,644,800円	
	医薬品申請前相談(オーファン以外)	1相談当たり 6,183,200円	
	医薬品申請前相談(オーファン)	1相談当たり 4,642,000円	
	医薬品製造販売後臨床試験等計画相談	1相談当たり 1,664,800円	
	医薬品製造販売後臨床試験等終了時相談(申請資料の作成等)	1相談当たり 1,664,800円	
	医薬品製造販売後臨床試験等終了時相談(承認条件の見直し等)	1相談当たり 826,800円	
	医薬品追加相談(オーファン以外)	1相談当たり 2,752,100円	
	医薬品追加相談(オーファン)	1相談当たり 2,067,900円	
	医薬品信頼性基準適合性調査相談	1相談当たり 2,957,700円	対面助言実施日の日程調整後、申込までに納付
	医薬品事前評価相談(品質)	1相談当たり 3,136,500円	
	医薬品事前評価相談(非臨床:毒性)	1相談当たり 2,120,000円	
	医薬品事前評価相談(非臨床:薬理)	1相談当たり 2,120,000円	
	医薬品事前評価相談(非臨床:薬物動態)	1相談当たり 2,120,000円	
	医薬品事前評価相談(第Ⅰ相試験)	1相談当たり 3,584,300円	
	医薬品事前評価相談(第Ⅱ相試験)	1相談当たり 4,625,900円	
	医薬品事前評価相談(第Ⅲ相試験)	1相談当たり 7,185,300円	
	医薬品優先審査品目該当性相談	1相談当たり 846,800円	
	医薬品優先審査品目該当性相談(医薬品申請前相談あり)	1相談当たり 173,500円	
	ファーマコゲノミクス・バイオマーカー相談(適格性評価)	1相談当たり 3,114,900円	
	ファーマコゲノミクス・バイオマーカー相談(試験計画要点確認)	1相談当たり 1,142,800円	
	ファーマコゲノミクス・バイオマーカー追加相談(適格性評価)	1相談当たり 948,300円	
	ファーマコゲノミクス・バイオマーカー追加相談(試験計画要点確認)	1相談当たり 414,600円	
	後発医薬品生物学的同等性相談	1相談当たり 1,026,000円	
	後発医薬品品質相談	1相談当たり 505,800円	
	スイッチOTC等申請前相談	1相談当たり 1,544,000円	
	治験実施計画書要点確認相談	1相談当たり 516,800円	
	新一般用医薬品開発妥当性相談	1相談当たり 204,800円	
	医薬品対面助言事後相談(記録あり)	1相談当たり 94,500円	
	医薬品GCP/GLP/GPSP相談	1相談当たり 289,200円	
医療機器	医療機器対面助言準備面談	1相談当たり 29,400円	
	医療機器開発前相談	1相談当たり 294,100円	
	医療機器開発前相談(準備面談済)	1相談当たり 264,700円	
	医療機器開発前相談(追加相談)	1相談当たり 147,000円	
	医療機器臨床試験要否相談	1相談当たり 980,300円	
	医療機器臨床試験要否相談(準備面談済)	1相談当たり 950,600円	
	医療機器臨床試験要否相談(追加相談)	1相談当たり 490,200円	
	医療機器臨床試験要否相談(臨床論文等から判断)	1相談当たり 1,960,900円	
	医療機器臨床試験要否相談(臨床論文等から判断)(準備面談済)	1相談当たり 1,931,500円	
	医療機器臨床試験要否相談(臨床論文等から判断)(追加相談)	1相談当たり 980,300円	
安全性(1試験)		1相談当たり 98,000円	
安全性(1試験)(準備面談済)		1相談当たり 68,600円	

別表(第4条関係)

手数料等の区分

(単位:円)

		手数料額	納付時期
医	安全性(1試験)(追加相談)	1相談当たり 46,800円	
	安全性(2試験)	1相談当たり 196,000円	
	安全性(2試験)(準備面談済)	1相談当たり 166,600円	
	安全性(2試験)(追加相談)	1相談当たり 98,000円	
	安全性(3試験)	1相談当たり 293,800円	
	安全性(3試験)(準備面談済)	1相談当たり 264,400円	
	安全性(3試験)(追加相談)	1相談当たり 147,000円	
	安全性(4試験以上)	1相談当たり 390,100円	
	安全性(4試験以上)(準備面談済)	1相談当たり 360,700円	
	安全性(4試験以上)(追加相談)	1相談当たり 196,000円	
機器	品質	1相談当たり 390,100円	
	品質(準備面談済)	1相談当たり 360,700円	
	品質(追加相談)	1相談当たり 196,000円	
	性能(1試験)	1相談当たり 98,000円	
	性能(1試験)(準備面談済)	1相談当たり 68,600円	
	性能(1試験)(追加相談)	1相談当たり 46,800円	
	性能(2試験)	1相談当たり 196,000円	
	性能(2試験)(準備面談済)	1相談当たり 166,600円	
	性能(2試験)(追加相談)	1相談当たり 98,000円	
	性能(3試験)	1相談当たり 293,800円	
相談	性能(3試験)(準備面談済)	1相談当たり 264,400円	
	性能(3試験)(追加相談)	1相談当たり 147,000円	
	性能(4試験以上)	1相談当たり 390,100円	
	性能(4試験以上)(準備面談済)	1相談当たり 360,700円	
	性能(4試験以上)(追加相談)	1相談当たり 196,000円	
	探索的試験	1相談当たり 1,076,200円	
	探索的試験(準備面談済)	1相談当たり 1,046,800円	
	探索的試験(追加相談)	1相談当たり 539,100円	
	治験	1相談当たり 2,353,100円	
	治験(準備面談済)	1相談当たり 2,323,700円	
療	治験(追加相談)	1相談当たり 1,176,500円	
	医療機器資料充足性・申請区分相談	1相談当たり 134,800円	
	医療機器信頼性基準適合性調査相談	1相談当たり 399,700円	
	医療機器信頼性基準適合性調査相談(準備面談済)	1相談当たり 370,300円	
	医療機器信頼性基準適合性調査相談(追加相談)	1相談当たり 197,900円	
	安全性(1試験)	1相談当たり 98,000円	
	安全性(1試験)(準備面談済)	1相談当たり 68,600円	
	安全性(1試験)(プロトコル未評価)	1相談当たり 147,000円	
	安全性(1試験)(プロトコル未評価)(準備面談済)	1相談当たり 115,500円	
	安全性(1試験)(追加相談)	1相談当たり 46,800円	
機	安全性(2試験)	1相談当たり 196,000円	対面助言実施日の日程調整後、申込までに納付
	安全性(2試験)(準備面談済)	1相談当たり 166,600円	
	安全性(2試験)(プロトコル未評価)	1相談当たり 293,800円	
	安全性(2試験)(プロトコル未評価)(準備面談済)	1相談当たり 264,400円	
	安全性(2試験)(追加相談)	1相談当たり 98,000円	
	安全性(3試験)	1相談当たり 293,800円	
	安全性(3試験)(準備面談済)	1相談当たり 264,400円	
	安全性(3試験)(プロトコル未評価)	1相談当たり 441,200円	
	安全性(3試験)(プロトコル未評価)(準備面談済)	1相談当たり 411,800円	
	安全性(3試験)(追加相談)	1相談当たり 147,000円	
機器	安全性(4試験以上)	1相談当たり 390,100円	
	安全性(4試験以上)(準備面談済)	1相談当たり 360,700円	
機器	安全性(4試験以上)(プロトコル未評価)	1相談当たり 588,200円	

別表(第4条関係)

手数料等の区分

(単位:円)

		手数料額	納付時期
成	安全性(4試験以上)(プロトコル未評価)(準備面談済)	1相談当たり	558,800円
	安全性(4試験以上)(追加相談)	1相談当たり	196,000円
	品質	1相談当たり	390,100円
	品質(準備面談済)	1相談当たり	360,700円
	品質(プロトコル未評価)	1相談当たり	588,200円
	品質(プロトコル未評価)(準備面談済)	1相談当たり	558,800円
器	品質(追加相談)	1相談当たり	196,000円
	性能(1試験)	1相談当たり	98,000円
	性能(1試験)(準備面談済)	1相談当たり	68,600円
	性能(1試験)(プロトコル未評価)	1相談当たり	147,000円
	性能(1試験)(プロトコル未評価)(準備面談済)	1相談当たり	115,500円
	性能(1試験)(追加相談)	1相談当たり	46,800円
評	性能(2試験)	1相談当たり	196,000円
	性能(2試験)(準備面談済)	1相談当たり	166,600円
	性能(2試験)(プロトコル未評価)	1相談当たり	293,800円
	性能(2試験)(プロトコル未評価)(準備面談済)	1相談当たり	264,400円
	性能(2試験)(追加相談)	1相談当たり	98,000円
	性能(3試験)	1相談当たり	293,800円
価	性能(3試験)(準備面談済)	1相談当たり	264,400円
	性能(3試験)(プロトコル未評価)	1相談当たり	441,200円
	性能(3試験)(プロトコル未評価)(準備面談済)	1相談当たり	411,800円
	性能(3試験)(追加相談)	1相談当たり	147,000円
	性能(4試験以上)	1相談当たり	390,100円
	性能(4試験以上)(準備面談済)	1相談当たり	360,700円
相	性能(4試験以上)(プロトコル未評価)	1相談当たり	588,200円
	性能(4試験以上)(プロトコル未評価)(準備面談済)	1相談当たり	558,800円
	性能(4試験以上)(追加相談)	1相談当たり	196,000円
	探索的試験	1相談当たり	980,300円
	探索的試験(準備面談済)	1相談当たり	950,900円
	探索的試験(プロトコル未評価)	1相談当たり	1,519,700円
	探索的試験(プロトコル未評価)(準備面談済)	1相談当たり	1,488,100円
談	探索的試験(追加相談)	1相談当たり	490,200円
	治験	1相談当たり	1,470,700円
	治験(準備面談済)	1相談当たり	1,441,300円
	治験(プロトコル未評価)	1相談当たり	2,647,200円
	治験(プロトコル未評価)(準備面談済)	1相談当たり	2,617,700円
	治験(追加相談)	1相談当たり	733,000円
	医療機器GCP／GLP／GPSP相談	1相談当たり	196,000円
	医療機器GCP／GLP／GPSP相談(準備面談済)	1相談当たり	166,600円
	医療機器GCP／GLP／GPSP相談(追加相談)	1相談当たり	98,000円
体	体外診断用医薬品対面助言準備面談	1相談当たり	29,400円
	体外診断用医薬品開発前相談	1相談当たり	196,000円
	体外診断用医薬品開発前相談(準備面談済)	1相談当たり	166,600円
	体外診断用医薬品開発前相談(追加相談)	1相談当たり	98,000円
	コンパニオン診断薬開発前相談	1相談当たり	293,800円
	コンパニオン診断薬開発前相談(準備面談済)	1相談当たり	264,400円
	コンパニオン診断薬開発前相談(追加相談)	1相談当たり	147,000円
	品質	1相談当たり	98,000円
	品質(準備面談済)	1相談当たり	68,600円
体	品質(追加相談)	1相談当たり	46,800円
外	性能(品質以外)(1試験)	1相談当たり	98,000円
	性能(品質以外)(1試験)(準備面談済)	1相談当たり	68,600円
	性能(品質以外)(1試験)(追加相談)	1相談当たり	46,800円
	性能(品質以外)(2試験)	1相談当たり	196,000円

別表(第4条関係)

手数料等の区分

(単位:円)

		手数料額	納付時期
用	性能(品質以外)(2試験)(準備面談済)	1相談当たり 166,600円	
医	性能(品質以外)(2試験)(追加相談)	1相談当たり 98,000円	
薬	性能(品質以外)(3試験以上)	1相談当たり 293,800円	
品	性能(品質以外)(3試験以上)(準備面談済)	1相談当たり 264,400円	
プ	性能(品質以外)(3試験以上)(追加相談)	1相談当たり 147,000円	
ロ	相関性	1相談当たり 196,000円	
ト	相関性(準備面談済)	1相談当たり 166,600円	
コ	相関性(追加相談)	1相談当たり 98,000円	
ル	臨床性能試験	1相談当たり 490,200円	
相	臨床性能試験(準備面談済)	1相談当たり 458,700円	
談	臨床性能試験(追加相談)	1相談当たり 245,100円	
ス	コンパニオン診断薬臨床評価試験	1相談当たり 733,000円	
用	コンパニオン診断薬臨床評価試験(準備面談済)	1相談当たり 703,600円	
外	コンパニオン診断薬臨床評価試験(追加相談)	1相談当たり 367,600円	
診	体外診断用医薬品申請手続相談	1相談当たり 78,300円	
断	品質	1相談当たり 98,000円	
用	品質(準備面談済)	1相談当たり 68,600円	
外	品質(プロトコル未評価)	1相談当たり 147,000円	対面助言実施日の日程調整後、申込までに納付
診	品質(プロトコル未評価)(準備面談済)	1相談当たり 115,500円	
断	品質(追加相談)	1相談当たり 46,800円	
用	性能(品質以外)(1試験)	1相談当たり 98,000円	
外	性能(品質以外)(1試験)(準備面談済)	1相談当たり 68,600円	
診	性能(品質以外)(1試験)(プロトコル未評価)	1相談当たり 147,000円	
断	性能(品質以外)(1試験)(プロトコル未評価)(準備面談済)	1相談当たり 115,500円	
用	性能(品質以外)(1試験)(追加相談)	1相談当たり 46,800円	
医	性能(品質以外)(2試験)	1相談当たり 196,000円	
薬	性能(品質以外)(2試験)(準備面談済)	1相談当たり 166,600円	
品	性能(品質以外)(2試験)(プロトコル未評価)	1相談当たり 293,800円	
評	性能(品質以外)(2試験)(準備面談済)	1相談当たり 264,400円	
価	性能(品質以外)(2試験)(追加相談)	1相談当たり 98,000円	
相	臨床性能試験	1相談当たり 293,800円	
談	臨床性能試験(準備面談済)	1相談当たり 264,400円	
品	臨床性能試験(プロトコル未評価)	1相談当たり 539,100円	
評	臨床性能試験(プロトコル未評価)(準備面談済)	1相談当たり 509,700円	
価	臨床性能試験(追加相談)	1相談当たり 147,000円	
相	コンパニオン診断薬臨床評価試験	1相談当たり 441,200円	
談	コンパニオン診断薬臨床評価試験(準備面談済)	1相談当たり 411,800円	
品	コンパニオン診断薬臨床評価試験(プロトコル未評価)	1相談当たり 809,000円	
評	コンパニオン診断薬臨床評価試験(プロトコル未評価)(準備面談済)	1相談当たり 779,600円	
価	コンパニオン診断薬臨床評価試験(追加相談)	1相談当たり 220,600円	
品	再生医療等製品手続相談	1相談当たり 134,800円	
評	再生医療等製品開発前相談	1相談当たり 299,800円	
価	再生医療等製品開発前相談(追加相談)	1相談当たり 149,900円	

別表(第4条関係)

手数料等の区分

(单位:円)

	手数料額	納付時期
再生医療等製品非臨床相談(効力)	1相談当たり 899,500円	対面助言実施日の日程調整後、申込までに納付
	1相談当たり 449,700円	
	1相談当たり 946,200円	
	1相談当たり 473,200円	
	1相談当たり 946,200円	
	1相談当たり 473,200円	
	1相談当たり 1,098,500円	
	1相談当たり 549,700円	
	1相談当たり 1,098,500円	
	1相談当たり 549,700円	
	1相談当たり 2,398,600円	
	1相談当たり 1,098,500円	
	1相談当たり 2,398,600円	
	1相談当たり 2,398,600円	
	1相談当たり 1,199,300円	
	1相談当たり 1,098,500円	
	1相談当たり 549,700円	
	1相談当たり 824,500円	
	1相談当たり 412,200円	
	1相談当たり 1,098,500円	
	1相談当たり 549,700円	
	1相談当たり 824,500円	
	1相談当たり 412,200円	
	1相談当たり 1,098,500円	
	1相談当たり 549,700円	
	1相談当たり 824,500円	
	1相談当たり 412,200円	
	1相談当たり 1,098,500円	
	1相談当たり 549,700円	
	1相談当たり 824,500円	
	1相談当たり 412,200円	
医薬品戦略相談	1相談当たり 1,541,600円	対面助言実施日の日程調整後、申込までに納付
	1相談当たり 154,100円	
	1相談当たり 1,541,600円	
	1相談当たり 154,100円	
	1相談当たり 874,000円	
医療機器戦略相談	1相談当たり 87,400円	対面助言実施日の日程調整後、申込までに納付
	1相談当たり 87,400円	
再生医療等製品戦略相談	1相談当たり 874,000円	
	1相談当たり 874,000円	

別表(第4条関係)

手数料等の区分

(単位:円)

		手数料額	納付時期
再生医療等製品戦略相談 (別に定める要件を満たす大学・研究機関、ベンチャー企業※)	1相談当たり	87,400円	
薬事開発計画等戦略相談	1相談当たり	73,600円	
後発医療用医薬品簡易相談	1相談当たり	21,600円	
一般用医薬品簡易相談	1相談当たり	21,600円	
医薬部外品簡易相談(殺虫・殺そ剤を含む)	1相談当たり	21,600円	
医療機器・体外診断用医薬品簡易相談	1相談当たり	39,400円	
新医薬品記載整備等簡易相談	1相談当たり	21,600円	
再生医療等製品簡易相談	1相談当たり	21,600円	
医薬品GCP/GLP/GPSP簡易相談	1相談当たり	19,400円	
医療機器GCP/GLP/GPSP簡易相談	1相談当たり	19,400円	
再生医療等製品GCP/GLP/GPSP簡易相談	1相談当たり	19,400円	
GMP/QMS調査簡易相談	1相談当たり	25,400円	
GCTP調査簡易相談	1相談当たり	25,400円	
優先対面助言品目指定審査			
医薬品優先対面助言品目指定審査	1申請当たり	842,200円	
医療機器・体外診断用医薬品優先対面助言品目指定審査	1申請当たり	842,200円	予め納付してから 機構に依頼
安全性試験調査			
基本料	動物飼育施設あり	1施設につき	1,299,600円
	動物飼育施設なし	1施設につき	799,500円
全	一般毒性試験	1件につき	399,700円
試	生殖発生毒性試験	1件につき	199,800円
験	安全性薬理コアバッテリー試験(医薬品のみ)	1件につき	199,800円
項	血液適合性試験(機器のみ)	1件につき	199,800円
目	in vitro 試験	1件につき	199,800円
	その他(依存性試験、TK、病理他)	1件につき	199,800円
対象試験加算	医薬品	1施設につき	199,800円
	医療機器	1施設につき	199,800円
対象区分加算	再生医療等製品	1施設につき	199,800円
追加適合認定		1施設につき	959,300円
追加調査		2回目以降1回につき	396,500円
医薬品等証明確認調査			
治験薬GMP証明(実地調査を伴うもの)	1施設1品目につき	760,900円	
治験薬GMP証明(実地調査を伴わないもの)	1施設1品目につき	15,500円	
医薬品製剤証明	1品目につき	15,500円	予め納付してから 機構に依頼
その他の証明(GMP/QMS証明を含む)	1品目1事項につき	8,700円	
資料保管室の使用			
	1個室につき1日当たり	3,000円	使用期間終了後、機構 からの請求により納付

※別に定める要件を満たす大学・研究機関、ベンチャー企業

原則として、下記の要件をすべて満たすこと。

(大学・研究機関)

・国から当該シーズに係る下記の金額程度以上の研究費を受けていないこと

医薬品戦略相談又は再生医療等製品等の品質及び安全性に係る相談: 9,000万円

医療機器戦略相談又は再生医療等製品戦略相談: 5,000万円

・当該シーズに係る製薬企業・医療機器等開発企業との共同研究契約等により、当該シーズの実用化に向けた研究費を当該企業から受けていないこと(ベンチャー企業)

・中小企業であること(従業員数300人以下又は資本金3億円以下)

・他の法人が株式総数又は出資総額の1/2以上の株式又は出資金を有していないこと

・複数の法人が株式総数又は出資総額の2/3以上の株式又は出資金を有していないこと

・前事業年度において、当期利益が計上されていない又は当期利益は計上されているが事業収益がないこと

再生医療等安全性確保法(平成25年法律第85号)に基づく機構による調査に係る手数料

(注) 手数料額欄の下段は、再生医療等安全性確保法施行令(政令第278号)の条項を表したものである。

(単位:円)

区分		適合性	計
特定細胞加工物の製造の許可に係る調査			
新規許可	実地	144,000	144,000
		8条1項1号	
	書面	98,200	98,200
		8条1項2号	
許可更新	実地	97,100	97,100
		8条2項1号	
	書面	48,600	48,600
		8条2項2号	
特定細胞加工物の製造の認定に係る調査			
新規認定	実地	120,500 + 外国旅費	120,500 + 外国旅費
		8条3項1号	
	書面	54,200	54,200
		8条3項2号	
認定更新	実地	56,500 + 外国旅費	56,500 + 外国旅費
		8条4項1号	
	書面	37,100	37,100
		8条4項2号	